

IEEJ NEWSLETTER

No.129

2014.6.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. 原子力発電を巡る動向
2. 最近の国内外の石油情勢
3. 天然ガス・LNG 市場動向
4. 豪州政府、CO₂ 排出削減基金に係る白書を公表
5. 高稼働に安住できない日本の太陽光パネルメーカー

<地域ウォッチング>

6. 中国ウォッチング：謎に包まれる中ロ天然ガス供給契約
7. 中東ウォッチング：有力候補が勝利した各国の国政選挙
8. ロシアウォッチング：ウクライナ大統領選挙後をみる視座
9. 米国ウォッチング：木質ペレット輸出拡大とその課題
10. EUウォッチング：EU の建築物の省エネルギー化に向けた取り組み

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 原子力発電を巡る動向

福井地方裁判所の大飯 3・4 号の運転差し止め判決が、独立した規制機関の安全審査が進む最中に出された。欧米の原子力先進国の事例から見て極めて異例である。

2. 最近の国内外の石油情勢

ウクライナ情勢に伴う直接の原油供給途絶の可能性は低いが全体として地政学リスクの影響が懸念される。国内では、石油の緊急時対応体制整備等について審議会で検討が進んでいる。

3. 天然ガス・LNG 市場動向

中ロのパイプラインガス契約はアジアにとってマイナスではない。日本は、アジアプレミアム問題解消に向け、パイプラインガス輸入の検討も含めた戦略的な取り組みを行なう必要がある。

4. 豪州政府、CO2 排出削減基金に係る白書を公表

豪州政府が企業の自主的取り組みを活かした CO2 排出削減基金 (ERF) による排出削減方式を発表した。ただし、実効性や財源等の点での課題もあり、今後の議論が注目される。

5. 高稼働に安住できない日本の太陽光パネルメーカー

日本の太陽光パネルメーカーの高稼働が続いているが、海外メーカーは日本の強みである信頼性、安全性の面でも戦略を強化して、日本に迫る。

6. 中国ウォッチング：謎に包まれる中ロ天然ガス供給契約

CNPC と Gazprom は 5 月 21 日に、ロシアから中国への天然ガス長期供給契約に調印した。一方、価格合意の中身や両国が目指すガス交渉の「政経分離」がどれ程実現できたかは謎である。

7. 中東ウォッチング：有力候補が勝利した各国の国政選挙

イラク、エジプト、アフガニスタンの新しい指導者が選出されたが、各国が直面する問題解決の糸口は見えない。難航するイラン核協議は暫定期間が延長されるだろう。

8. ロシアウォッチング：ウクライナ大統領選挙後をみる視座

ウクライナで大統領選挙が実施され、国内融和路線を訴えたポロシェンコ氏が当選した。ロシアは同選挙の正当性を認めるか不明で、ウクライナの安定にはまだ相当の時間を要するだろう。

9. 米国ウォッチング：木質ペレット輸出拡大とその課題

欧州での需要拡大の可能性を背景に、米国からの木質ペレット輸出拡大が見込まれている。しかし、森林保全等に関わる課題もあり、米国内での議論の先行きが注目される。

10. EUウォッチング：EU の建築物の省エネルギー化に向けた取り組み

ドイツの省エネルギー令が建築物の省エネルギー対策に重点を置いて改正された。難しいとされるゼロエネルギー住宅実現に向けた取り組みとして注目される。

1. 原子力発電を巡る動向

5月21日、福井県の住民代表が大飯原子力発電所3・4号機の運転差し止めを求めている裁判で、福井地方裁判所は関西電力に対し、運転差し止めを命じる判決を言い渡した。原子力規制委員会（NRA）による規制基準への適合性審査は現在進行中で、規制機関としての安全性に関する判断は出ていない。科学的知見に基づく安全規制機関の判断とは全く無関係に、安全性を理由とする司法の差し止め命令が出されることは原子力を利用する先進国では例のないことである。既に国内外のメディアでも本件の判断の法的根拠や妥当性を巡り議論がなされており、今後この判決が日本の行政や司法の在り方、原子力やエネルギー事業のあり方にどのような影響をもたらすのか注目される。

NRAの新規制基準適合性に係る審査会合は5月27日現在で115回目を迎えており、個別にみると進捗がみられるプラントもある。九州電力は5月23日の第114回会合において、NRAから宿題として出されていた川内1・2号機の「基準地震動の策定の考え方に関するコメント」への回答や「震源を特定せず策定する地震動」への対応等の資料を提出し、NRAに了承された。これを以て同1・2号機の地震に関する審査は終了し、九州電力は6月中に審査で指摘された問題点を踏まえた補正申請書を再提出する。一方、四国電力は114回会合で伊方3号機の「震源を特定せず策定する地震動」の水平方向最大加速度を620ガルとする資料を提出した。それに対し、NRAの島崎委員長代理が「不確実性を考え、より安全に配慮した判断が必要」として再検討するよう求め、地震の審査は継続中である。NRAが明確な判断基準を示さず、「事業者の提出した条件や解析結果を見た上で、不足や疑問点があれば指摘する」状況が続いており、審査完了の見通しには未だ不透明感が付きまとう。

最近1カ月の海外の動向の中では、5月18日にスイス・ベルン州で行われた、同国最古の原子炉ミュレレベルク原子力発電所の即時閉鎖に係る住民投票の結果が興味深い。「安全性に懸念がある」として即時閉鎖を要求した一部住民の問題提起は、結局、236,285対137,285という大差で、住民の意思により否定された。これを受けオペレータのBKW社は同機を計画通り2019年まで運転することを決定した。メディア等で時に大きな扱いで報道される住民代表の声が必ずしも大多数の意思を代弁しているとは限らないことは、世界でも、日本でも原子力施設立地地域においてあり得ることである。事業者や政策施行当事者は一部からの発信のみに影響を受けるのではなく、現場の実態や声に冷静に耳を傾け、冷静に客観的に判断し情報発信をしていく姿勢が望まれる。

2. 最近の国内外の石油情勢

決定的な取引材料に欠ける状況が続く国際原油先物市場において、ここ数ヶ月間、最も頻繁に売り買いの材料に用いられているのがロシア・ウクライナ情勢である。現在ウクライナを介して約 40 万 B/D のロシア産原油が欧州に輸出されていることがその背景にある。しかし、仮にウクライナを経由する原油パイプラインが全て利用不可になったとしても、Baltic Pipeline System などの代替輸出ルートには十分な余力があること、またサウジアラビアのナイミ石油鉱物資源相も供給途絶発生時には供給を増加する旨明言していることから、石油に限って言えば、この問題ですぐに深刻な供給途絶が発生する可能性は低い。懸念されるのはむしろウクライナ情勢を巡って欧米とロシアとの関係が悪化することで、シリア情勢など中東北アフリカ地域の地政学的対立に悪影響が及ぶといった間接的な影響であろう。

需要サイドでは、引き続き中国の動向が注目される。中国経済の減速観測が強まる中、特に景気動向に影響を受けやすい軽油や重油需要の伸びが鈍化し始めている。ただしその一方で、ガソリン需要の伸びは依然として堅調であること、また現在進行中の国家備蓄整備用の原油調達も継続されるとみられることから、全体としての石油需要は今後も安定的に増加する可能性が高い。アジアの製品市場という観点では、中国国内の精製能力増強に伴う製品輸入の減少が、今後さらに域内の石油製品需給バランスを緩和させることとなろう。

国内では、資源・燃料部会石油天然ガス小委員会において、年初から石油政策の見直し議論が続けられている。焦点のエネルギー供給構造高度化法における精製設備に関する政府告示については、基本的な方向性が示されたのみで、具体的な内容はまだ明らかになっていない。今回の告示は前回に比べてより柔軟性が高いものになると見られているが、単純な国内での縮小均衡を加速するだけのものではない。結果的に精製能力の削減を促すものになったとしても、それが輸出競争力の強化など石油会社による成長戦略への後押しとのパッケージで進められるような告示内容となることが強く望まれる。

この他、5 月 19 日における石油・天然ガス小委員会では、緊急時における石油供給体制整備に関する議論が行われた。東日本大震災における教訓を踏まえ、「災害時に強い石油」という一般的なイメージをより実態の伴ったものとする上でも、こうした取り組みは極めて重要である。今後は、資源エネルギー庁や石油会社だけにとどまらず、国土交通省や防衛省、内閣府といった関連他省庁や、地方自治体なども巻き込んだ形での定期的な災害時に備えた訓練の実施や、実効的な緊急時対応を行う上での役割分担の明確化、対応内容の優先順位付けなどといった具体的な対応事項についても、平時から準備を進めておくことが肝要である。

(化石エネルギー・電力ユニット 石油グループマネージャー 小林 良和)

3. 天然ガス・LNG 市場動向

5 月 21 日、習近平・中国国家主席及びウラジミールプーチン・ロシア大統領が見守る中、周吉平・CNPC 会長とアレクセイミレル・ガスプロム会長が、ロシア産天然ガスをパイプラインで中国に輸入する契約を締結した。供給量は年間 380 億 m³ (LNG 換算で 2,800 万トン) で、2018 年から 30 年間にわたって中国に供給される。価格は中口国境渡しで 350 ドル/1,000m³ (10 ドル/MMBtu) とされており、中国国内の輸送費を考慮すれば北京シティゲートでの価格は 13-14 ドル/MMBtu となる。これは、現在の日本や韓国の LNG 輸入価格よりも安価である。

本パイプラインガスには東シベリアでの大規模なガス田開発 (チャヤンダ、コヴィクタ等) や極寒地域での長距離パイプライン建設が必要となり、2018 年に供給を開始するのは容易ではない。また契約期間の初期においては、サハリンのガスも充当される可能性があり、ロシアの新規 LNG プロジェクト用の原料ガス確保に影響する可能性は排除出来ない。

しかしながら、以下の三点により、今回の契約はアジアにとって必ずしもマイナスではない。一点目は、中国の LNG 需要の伸びが抑制され、中長期的なアジアでの LNG 需給緩和要因となることである。二点目は、本契約が長らくストランデッド化していた東シベリアにおける天然ガス開発の起爆剤となり、ウラジオストック LNG などの LNG 案件等やひいては中韓パイプラインへの道筋が開かれることになることである。三点目は、中国東北部、北京、天津、河北省での天然ガス転換が促進され、中国の大気汚染問題緩和に寄与することが見込まれることである。

中国は、パイプラインガス及び LNG 双方の天然ガス供給源多角化を通じて、輸出国に対する価格交渉力を強めている。翻って、LNG 依存度が極めて高い日本はサハリンからのパイプラインガス供給に競争力があるにもかかわらず未だに実現していない。供給源多角化はエネルギー安全保障のみならず価格競争力強化のための基本である。また、輸入パイプラインガス導入は、少なくとも東日本において長年の課題である国内ガスインフラ形成を促進する。天然ガス輸出国としてのロシアのカントリーリスクはあれど、輸入パイプラインガスがもたらすこれらのメリットを輸入企業のみならず政府も認識し、戦略的かつ中長期的な思考で導入に向けて取り組む必要がある。

(化石エネルギー・電力ユニット ガスグループマネージャー 森川 哲男)

4. 豪州政府、CO2 排出削減基金に係る白書を公表

4 月 24 日、豪州政府は、現政権が温暖化政策の中心に据えている「直接行動計画」の一部となる CO2 排出削減基金 (ERF : Emissions Reduction Fund) の概要を説明する白書を公表した。現在の保守連合政権は、昨年実施された総選挙において当時の労働党政権の温暖化政策を批判し、労働党政権が導入した炭素税 (将来的に排出量取引制度に移行する) を廃して新たな政策を導入するとの公約を掲げて政権交代を実現した。そこで、注目を集めたのが代替施策として提起された「直接行動計画」であり、その重要な役割を果たす施策として ERF の検討が進められてきた。

「直接行動計画」の特徴は、企業等の対象者による自主的な取り組みとしている点にある。すなわち、罰則等を除き適切なインセンティブを対象者に与えることで、企業等が自ら温暖化対策を実施する仕組みを構築するとしていた。そうした考え方については、税制等に比べて実効性が低くなるのではないかと指摘がなされる中で、新たな制度の具体的な内容がどうなるのか注目されていた。

今回公表された白書によれば、ERF では排出削減の対象となる約 130 の企業が、政府が策定したガイドラインに沿って、CO2 排出量を削減する取り組み (プロジェクト) の検討を行う。排出削減量は、対策を行わない場合との排出量の差分として推計される。その後対象企業は、削減量とコストに基づき入札を行い、政府は買い手が売り手を選定するリバース・オークション方式によって効率的な削減活動を選択し、企業から削減量を購入する契約を結ぶ。そして、対策実施後に削減が行われたと認められれば、政府が入札で決定した費用を企業に支払うというものである。

本制度を炭素税や排出量取引制度と比較すれば、より安価な取り組みを、価格メカニズムの活用によって実現するという点で類似している。異なるのは、対策費用が政府による資金提供でまかなわれることであり、前政権による規制的政策措置ではなく、自主的参加を促す制度的枠組みであるというインセンティブの違いを強調した枠組みとも考えられる。一方で、自主的取り組みであることによる実効性の低下や、基金の原資をいかに確保するのか、等に関わる問題を指摘する声もある。また、企業の生産が高まった場合等に対してオフセット・クレジット等の緩和措置を検討するといった課題も指摘されている。そのため、こうした課題解決に向けて政府がどういった制度の詳細化と社会的理解を得ることができるのか、その実現に向けては議会等の議論も含め、紆余曲折が見込まれる。

5. 高稼働に安住できない日本の太陽光パネルメーカー

シャープが太陽光モジュールの出荷量で世界一位に返り咲いた (2014 年第一四半期)。1963 年から 2008 年まで 45 年間にわたって世界のトップを維持してきた同社が欧米や中国メーカーに後れをとって以来 5 年ぶりのことだ。また、ソーラー・フロンティアの薄膜系パネル事業も親会社である昭和シェル石油の業績回復 (2013 年度) に大きく寄与した、と報じられている。

もちろん主因は再エネ電力全量買取制度だ。一昨年 7 月に導入されたこの制度が太陽光発電の国内市場を爆発的に拡大し、日本のパネルメーカーに好業績をもたらしている。2013 年度のパネル国内出荷量は推定で約 8GW、2012 年度の出荷量 4GW からは大きな躍進だ。

もっとも、その内訳は少し複雑だ。現時点で入手できるのは 2013 年 12 月までの 3 四半期分の数字だが、国内市場の急拡大にもかかわらず、日本製パネルの国内出荷は前年の 2GW からほとんど増えていない。一方、輸入品は前年の 1.5GW から 3GW 超と 2 倍以上増加している。ただし輸入品の過半は日本メーカーの OEM 及び海外製造拠点からの輸入、いわば made by Japan の製品なので、「安価な輸入品に席卷される日本市場」という一時懸念された図式は当たらない。これが意味するのは、日本メーカーが国内のパネル工場をほぼフル稼働した上で、不足分を自ら輸入品で補い、それでもカバーできない需要を海外メーカーが供給しているという実態だ。

国内工場の高い稼働率は、海外製品に対して意外に強い日本品の競争力を示している。パネル製造能力が世界全体として依然供給過剰な中では、大健闘だ。この背景には、日本のユーザーが抱く日本ブランドに対する信頼感、安心感がある。

これに対し、昨今海外メーカーは信頼性、安全性の面でも戦略を強化しつつある。例えば米ファースト・ソーラーは、今年 3 月、北九州市で 1.3MW のメガソーラを完成させた。同社の化合物系薄膜モジュールは低コスト、高効率が強みだが、使用しているカドミウムの化合物 (CdTe) が障害となって日本市場への参入が難しいと考えられていた。同社は自社パネルによるメガソーラを自ら日本に建設し、かつモジュールの回収、リサイクル体制を構築することで、問題を乗り越えようとしている。また、従来から品質面でやり玉にあがることの多かった中国メーカーも信頼性確保の戦略を打ち出しており、ジンコー・ソーラーは昨年 11 月、JIS Q8901 (2012 年 2 月に制定された太陽光パネルの信頼性保証体制に関する規格) を取得した。

日本製パネルが信頼性、安全性において高いレベルを維持しているのは間違いないが、海外勢は着々と溝を埋めて日本市場への取り組みを強めつつある。

(新エネルギー・国際協力支援ユニット 担任・理事 星 尚志)

6. 中国ウォッチング：謎に包まれる中ロ天然ガス供給契約

5月21日、中国の習近平国家主席とロシアのプーチン大統領が立ち会いの元で、中国 CNPC とロシア Gazprom が、ロシアの天然ガスを中国へパイプラインで供給する長期契約に調印した。その前日に、両首脳が会談し、「全面的戦略協力パートナーシップ関係の新段階に関する中ロ共同声明」を出したが、契約までの合意に至らなかった。一夜して、プーチン大統領帰国直前の交渉成立は、様々な憶測を呼んだ。

中ロ間の天然ガス輸出交渉は、両国が「エネルギー分野における相互協力に関する政府間協定」を結んだ1996年以降、首脳訪問等の定番行事として継続的に行われてきた。ついに合意に達した今回、ロシアが東シベリアから中国黒竜江省へ 2,680km のパイプラインを建設し、年間 380 億 m³ の天然ガスを 30 年間中国に輸出することになった。輸出は 2018 年に開始し、5 年間掛けて、年間輸出量を 50 億 m³ から 300 億 m³ へ増やし、6 年目から 380 億 m³ とする。この契約内容は今回公式に発表されたが、開始時期等の細部を除けば、合意は 10 年近く前に既に得られたものである。

最終契約が遅れたのは、利害に直結する輸出価格を巡る交渉がなかなか合意に至らなかったためである。では、今回の価格合意はどうなったか。当初は「公表」されなかったが、Gazprom 側は契約総額が 4000 億ドルだとマスコミに語り、それを受けてか、国家能源局が 24 日になって公式ウェブサイト上で総額が約 4000 億ドルだと明らかにした。単純計算すると、基準輸出価格は 350 ドル/1,000m³ (\$10/MMBtu) となる。これはロシア側が基準として主張してきた欧州向け輸出価格 (370~400 ドル) より安いが、中国側が主張してきた価格 (概 300 ドル以下) より高い。一方、交渉のもう 1 つの焦点、価格決定方式について、プーチン大統領は原油と石油製品価格に連動するとマスコミに説明したが、中国側は政府関係者も事業関係者も口を閉じたままで、マスコミも論評せずに発言を紹介するに止まっている。どこまで合意に至ったかが不明である。

長期契約の調印は、輸出拡大を急ぐロシアにとっても、安定供給の確保を目指す中国にとっても、画期的な出来事である。プーチン大統領は契約調印後に「中国は、困難で大変な交渉相手だった」と述べ、直後の 23 日に、ロシアのサンクトペテルブルグ第 18 国際経済フォーラムに訪れた中国の李源潮国家副主席に、「もし、習主席が交渉中の重要事項について関心を示さなければ、我々は必ずしもこのような決定を下せなかつたらう」と発言し、習主席への感謝の意を強調した。思い起こされるのは、プーチン大統領の過去の発言である。2011 年 10 月、第 16 回中ロ首相定期会合のために北京に訪れた当時のプーチン首相は、中国新華社と中央テレビの共同取材に、「買い手は少しでも安く買いたいし、売り手は少しでも高く売りたい。これは企業同士のビジネスで、我々は政治の面で取引しない」と述べた。エネルギー交渉を従来の「政経一体化」から「政経分離」へ進化させたい思いを率直に反映した言葉である。では、今回の最終契約では、「政経分離」をどれほど実践できたか。価格合意の内実をも含む謎を解くには時間が掛りそうである。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院教授 李志東)

7. 中東ウォッチング：有力候補が勝利した各国の国政選挙

中東各国の指導者を選出する選挙では、有力候補がそれぞれ順当に勝利を収めたが、今後の政権運営や改革の断行については懸念が払しょくできない。

イラク議会選挙の暫定結果が発表され、従来と同様にシーア派の諸政党が力強さを見せつけた。中でも他に圧倒的な差をつけて第一党となったマーレキ首相率いる法治国家連合が、新政権において引き続き中心的な役割を担うものと考えられる。だが、同首相の強権姿勢に対する反発も根強いだけに、中央政府との距離を拡大してきたクルド政党との調整を含め、連立パートナーの選択には苦慮することから、組閣には相応の時間を要しそうである。その間に、治安情勢に影を投じるシリア内戦の影響がイラクに広がることが懸念される。

新憲法下で初の国政選挙となったエジプト大統領選は、2012年に続いて再び候補となった国民救国戦線のサバーヒ氏が昨年7月のクーデターを指揮したシシ前国防相に果敢に挑む格好となったが、この一年間で圧倒的な人気を博した前国防相の前に大差で敗れた。シシ氏にとってここまでは予定通りの展開であるが、エジプト経済に回復の兆しは見え、この先の政権運営に大きな課題を残している。また、ムルシ前政権の関係者に下された大量死刑判決に対する国際的な批判も収まっておらず、新大統領は、その就任時から内憂外患に悩まされることになる。

4月に投票が行われたアフガニスタン大統領選は、アブドラ元外相とガニ元財務相による決選投票へと進んだが、5月末に予定されていた投票は準備不足のため6月中旬に順延された。両名とも隣国パキスタンに対して厳しい姿勢を示す政治家であるだけに、ターリバーンとの対話や処遇をめぐる、二国間関係がさらなる緊張に向かうことが懸念される。だが、インドで誕生したモディ政権の対パキスタン融和策が奏功すれば、アフガニスタンを含めた地域全体での緊張緩和をもたらす可能性が見えてくる。

ウィーンで行われているイラン核協議は、現在の暫定合意に代わる、包括的長期合意の案文作成が5月に入って始まった。だが、イランが行うウラン濃縮の規模や、建設中である重水炉の取り扱いなど、暫定合意を作成する段階で対立点となった諸事項が改めて争点となることで、過去数カ月間でもっとも立場の乖離が表面化する事態となった。暫定合意の期限である7月20日までの長期合意の成立を確実視することはできないため、関係国は、6カ月間の延長を前提に次の対応を検討しなければならない。

訪日したイスラエルのネタニヤフ首相は、イランと北朝鮮との軍事協力体制を指摘し、それぞれの脅威にさらされるイスラエルと日本との防衛協力を提唱した。

(中東研究センター長・常務理事 田中 浩一郎)

8. ロシアウォッチング : ウクライナ大統領選挙後をみる視座

5 月 25 日、今年 2 月にヤヌコビッチ前政権が崩壊したウクライナにおいて、一年前倒しのウクライナ大統領選挙が実施された。同国東部地域の諸州で公的機関や投票所が「占拠」され、選挙妨害を続ける親ロ派武装集団と政府軍との戦闘が続く中で投票となったが、親欧米派のペトロ・ポロシェンコ元外相が約 55% の得票率で過半数を制し、決選投票なしで当選 (任期 5 年) した。

ウクライナ東部のドネツク州及びルガンスク州では、5 月 11 日に親ロ派がウクライナからの自立の意思を問う住民投票を強行し、その翌日に「主権国家」の樹立を宣言した。トゥルチノフ大統領代行が率いる暫定政権及び欧米諸国は、今年 3 月にロシアがクリミアを併合した時と同様、住民投票は無効との立場を明らかにしたが、ロシアは当初住民投票の実施延期を呼びかけた方針をよそに、独立を支持する住民投票の結果に関し住民の意思として尊重するとの公式声明を発表した。

ウクライナ危機をめぐる短期的に最大の焦点の一つは、大統領選挙の結果をロシアが欧米諸国同様に受け容れるかという点だ。5 月 23 日の「サンクトペテルブルク国際経済フォーラム」の席上、「ウクライナ国民の選択を尊重するが、ロシアは当然、事態の推移を注視していく」との立場を明らかにした。大統領選挙直後の 26 日にも、ラブロフ外相が選挙結果を尊重すると発言したものの、ロシアは依然として大統領選挙の正当性それ自体を認めるか否かについては態度を留保し続けている。欧米社会に更なる制裁の口実となるような動きをとりあえず止めて様子見し、クリミア併合の「既成事実化」に向けて時間を稼ぐというのが当面のロシアの狙いの一つであろう。

ウクライナの安定を取り戻す上で、6 月上旬に就任するポロシェンコ新大統領は、ウクライナからの分離・独立を望む親ロ派武装勢力との膠着状態の打開、疲弊しきった経済の立て直し、ロシアへのガス料金滞納問題等々、数多くの難題に直面している。今回のポロシェンコ氏当選の背景には、親欧米の基本軸を持ちつつも、ロシア系住民を含めた国内融和路線を訴えたことが親ロ感情の強い東部地域においても、一定程度の支持を得たことがある。今後内戦の様相が激化したり、経済情勢の悪化に拍車がかかったりするようなことになれば、EU への統合路線を急ぎたい西部地域とロシアとの歴史的・経済的な紐帯の再強化を叫ぶ東部地域との間の亀裂がさらに深刻化することになるだろう。

ウクライナの自助努力が最も肝要である点は論を待たないが、同国が経済を復興させ政治的安定を築く上では、新政権を支持する西側諸国、特に EU が負った責任は大きい。上記の「国際経済フォーラム」において、シュワロフ・ロシア第一副首相は「旧ソ連地域の統合は政府の戦略目標である」と発言した。EU のコミットの仕方次第では、ウクライナの国内分裂、ロシアのウクライナ情勢関与の更なる強化等を含め、新たな火種が出てこよう。

9. 米国ウォッチング : 木質ペレット輸出拡大とその課題

2012 年には、米国から欧州向けの石炭輸出拡大が話題となった。2013 年来のウクライナ情勢緊迫化を機に、米国内では、欧州の対ロシア依存低減を助けるべく LNG 輸出承認を加速するよう圧力が高まっている。そして 2014 年 5 月、米エネルギー省は、2013 年の米国の木質ペレット輸出量が前年比倍増して 320 万ショートトンに達し、その 98%が欧州向けであったとのデータを発表した。輸出先としては英国向けが 59%を占め、石炭との混焼用に発電事業者が輸入している。

2013 年 4 月には、チェコ共和国の事業者が、米国南部に豊富なメスキート（繁殖力の強い豆科の木）に目をつけ、テキサス州での栽培、ペレットに加工して欧州向けに輸出する事業に着手したことが報じられている。こうした動きの背景には、欧州連合（EU）が掲げる「2020 年の最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギー比率 20%」の目標と、再生可能エネルギーの約 50%はバイオマスにより供給される、とのアクションプランがある。欧州での需要増を見越し、2013 年 9 月には、米国の木質ペレット業界団体とカナダの林業団体等が、北米における森林資源の持続可能性と、ペレットの EU 向け輸出による温室効果ガス削減効果に関する試算を発表しているほか、林業、再生可能エネルギー関連の団体等による研究報告が相次いでいる。伝統的に木材を輸出財の柱としてきたカナダ、地場産業の多角化を図りたい米南東部諸州、長引く景気低迷・野心的な環境政策・安価な米国炭流入など「多重苦」に直面する EU にとって、森林資源が有望視されるのは自然な流れといえる。

ただし、木質ペレット市場が今後も順調に拡大を続けるかといえば、そうは単純に運ばないのが環境問題である。2013 年 11 月、英国ガーディアン紙は、政府は 2020 年時点で森林資源が国内エネルギー供給の 11%を供給し得ると称揚するが、森林伐採や生物多様性が失われる等の深刻なリスクを孕んでおり欧州の環境団体も関心を強めている、と報じた。米国でも、例えば脱化石燃料の運動の急先鋒であるシェラクラブ等は、脱石炭・脱石油・脱天然ガスのキャンペーンを展開する傍らで「森林の回復・保全」をも掲げている。この場合の森林とは、ペレット生産のために単一樹木を植林したプランテーションではなく、原生林である。そして、米国の環境団体が木質ペレット発電に目をつけた場合、原生林保護は、環境保護を重視する民主党支持基盤だけでなく、原生林に生息する野生生物と狩猟文化を通じて全米ライフル協会に結びつき、共和党支持層からも賛同を集めることが容易に想像される。

11 月 4 日に投票が実施される中間選挙に向けて、民主党陣営では、近年の選挙で民主党を支えてきた支持団体の間でオバマ政権の政策実績の乏しさ、政策方針の曖昧さに、フラストレーションが高まっていることが指摘されている。大統領としては、木質ペレットが新たな輸出財として存在感を増すことは、自らの輸出倍増計画と気候変動対策の両面から支持せざるを得ない。矛盾した立場となるが、争点化を避けるためには、ペレット産業が緩やかな成長に留まっていることを願いたいところであろう。

(化石エネルギー・電力ユニット ガスグループ 主任研究員 杉野 綾子)

10. EUウォッチング : EU の建築物の省エネルギー化に向けた取り組み

先月、ドイツで民生分野での一層の省エネルギーを図るため、省エネルギー令が改正された。今回のドイツの省エネルギー令の改正のポイントは、①新築建築物のエネルギー効率基準を平均 25%強化、②建築物のエネルギー性能表示の義務化、③非効率な暖房ボイラの運転停止の 3 点である。欧州では建築物のエネルギー性能にかかわる欧州指令 (EPBD : Energy Performance of Buildings Directive) により、2021 年以降の新築建築物はすべてゼロエネルギー建築とすることが求められているが、今回のドイツの省エネルギー令改正はゼロエネルギー建築の実現に向けた重要なステップと位置付けられている。

ゼロエネルギー住宅とは、省エネルギー対策でエネルギー消費量を削減し、自ら生産する再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギーがネットでゼロになる住宅と一般的に言われている。しかし欧州の大都市の住宅事情は、集合住宅の割合が高く戸建て住宅は少ない、築 100 年以上といった古い建物の既存住宅が多く新築住宅は少ない、暖房需要が給湯需要や照明需要に比べて大きい、等の特徴があり、ゼロエネルギー住宅の実現は非常にハードルが高いと言える。住宅の省エネルギー手段としては、断熱の強化、暖房機器の高効率化、高効率照明の導入等の方法があるが、もう一方の再生可能エネルギーの利用拡大については、集合住宅では太陽光発電パネルや太陽熱温水器の設置スペースが物理的に無いという問題に突き当たる。大都市の「既存」住宅のゼロエネルギー化が難しいという点は欧州の政策立案者や建築の専門家も認識しており、今回のエネルギー効率基準の強化も「新築」住宅に限っているのは、このような事情も考慮した結果によるものであろう。

しかしながら民生分野におけるエネルギー消費量を削減するには、既存住宅への対策を避けて通ることはできない。このような状況で今回ドイツの省エネルギー令改正に盛り込まれたもう一つのポイント、建築物のエネルギー性能表示の義務化は、既存集合住宅の省エネ対策の数少ない手段の一つである。建物売買時に建築物のエネルギー性能表示が義務化されることで、今までエネルギーの使用量に関心の無かった一般消費者に、購入後のエネルギー消費及びランニングコストに関心を持ってもらうことは、購入後の省エネルギー行動促進に繋がる可能性がある。また取引価格への影響を通じて、省エネルギー性能の高い物件の価値向上をもたらすことも期待される。現在欧州の不動産仲介会社の店頭にある売買物件広告では、統一された基準で建築物のエネルギー性能が大きく表示されるようになりつつあり、徐々に取り組みが広がりつつある。大都市圏の既築住宅のゼロエネルギー建築化は、非常にハードルの高い目標であるが、着実に省エネを進め、少しでも目標に近づくという点では、今回のドイツの政令改正は一步前進と評価できる。